

# 平成 30 年度八王子市青少年問題協議会

## 第 2 回検討会 会議録

名称： 平成 30 年度八王子市青少年問題協議会第 2 回検討会

日時： 平成 30 年 11 月 28 日（水）午前 10 時～12 時

場所： 八王子市役所本庁舎 7 階 702 会議室

### 次第

- 1 挨拶
- 2 第 1 回検討会会議録について（確認）
- 3 八王子市青少年健全育成基本方針平成 31 年度重点目標について
  - （1）平成 31 年度重点目標リーフレット 第 1 回検討会における主な指摘事項及び文案への反映について
  - （2）青少年健全育成基本方針 平成 31 年度重点目標リーフレット案
- 4 情報提供
  - （1）最近の青少年の非行情勢について
  - （2）「ピーポくんの家キャンペーン」について
  - （3）「東京都 安全・安心まちづくり協議会」における報告および「中学生ミーティング」について
  - （4）「夏休み子どもを取り巻く事故・犯罪ゼロ作戦」の取組結果について
  - （5）いちょう祭りにおける薬物乱用防止啓発活動について
  - （6）平成 30 年度青少年健全育成キャンペーンについて

【出席】

八王子市青少年対策地区委員会連絡会代表	中原 教智	委員
都立高等学校校長会代表	高木 和美	委員
八王子市内私立中学高等学校校長代表	金子 重雄	委員
八王子市立中学校長会代表	清水 和彦	委員
八王子市公立小学校長会代表	春田 道宏	委員
八王子市立中学校PTA連合会代表	久保 淳	委員
八王子市立小学校PTA連合会代表	川島 弘嗣	委員
八王子市青少年育成団体連絡協議会	井上 正司	委員
八王子警察署生活安全課少年第一係	宮下 智弘	委員
高尾警察署生活安全課少年第一係	高崎 勉	委員
八王子市健康部生活衛生課長	鈴木 克彦	委員
八王子市生活安全部防犯課主査	佐藤 加奈	(代理出席)
八王子市子ども家庭部子どものしあわせ課主任	宮司 亜矢子	(代理出席)

出席 13 名

(事務局) 子ども家庭部児童青少年課

溝呂木、松日樂、馬場、川口

【配布資料】

- (1) 平成 30 年度八王子市青少年問題協議会第 2 回検討会 次第及び資料 1～6
- (2) チラシ「子供たちにとって安全・安心な地域社会を作るために」

# 【議事要点】

## 1 挨拶

## 2 第1回検討会会議録について

事務局より資料1に基づき説明

→委員からの意見等なし

### 第1回検討会 会議録を確定

## 3 八王子市青少年健全育成基本方針平成31年度重点目標について

### (1) 平成31年度重点目標リーフレット 第1回検討会における主な指摘事項及び文案への反映について

資料2に基づき事務局から説明

#### 【久保委員】

資料2の内容は、資料3のリーフレットに反映されているということでよいか。

#### 【事務局】

そうである。資料2については、指摘事項の漏れなどがあればご意見いただきたい。

→その他委員からの意見等なし

### (2) 青少年健全育成基本方針 平成31年度重点目標リーフレット案

資料3に基づき事務局から説明

## ○総論

#### 【春田委員】

1頁目の前半の「東洋経済 ONLINE」からの引用は、2段落目までのほとんどの文章が引用文か。

#### 【事務局】

半分ほどの文章が引用文である。

#### 【春田委員】

例えば、二重括弧になっていたり、括弧になっていたりするのも原文どおりか。引用文だとなかなか直しにくい。7行目だけ「いじめの数」と「数」が入っている点も気になるが、ここも原文そのままであるのか。他は全部「いじめ」と記載している。

#### 【事務局】

「いじめの数」の表記もそのまま原文でその言葉を使っている。

#### 【春田委員】

個人的な感覚であるが二段落目の最後のところの「と書いてあります」という表現が人に伝える時に、「書いてあるからね」という印象である。微妙な違いではあるが、「と書いています」だと受け止めたことを伝えているというニュアンスになると感じた。

**【清水委員】**

「つながり、ひろがる 思いやりの心」の文章も同様である。「吉村会長に聞いてみました。」の後は話し言葉になっている。くくっておかないと表現がおかしくなる。「私たちの地区では」から「明るい地区になりました。」までは、吉村会長の話であるので、括弧でくくった方が良い。途中で口語表現が入っているので、しっかりと分けておかないと変な文章の流れになる。

**【久保委員】**

真ん中あたりの文章で「家庭でのしつけ」という言葉が出てくる、確かにその通りであるが、突然出て来たという印象がある。そこまでは「学び」や「身に付ける」という話を書いてある。

また、リーフレットをざっと確認したところ「取組」という言葉が「り」と「み」が入っているものとそうでないものがある。「取組」か「取り組み」で統一した方が良い。

**【清水委員】**

内容が行ったり来たりしている。取組の流れをどう直したらいいかと悩んでいる。「生活し、学び、成長していきます」の「生活」とは全部であり、くくりの大きさが違う。生活の中にある。「しつけが学校での学習に生き」の「学習」とは何を指すのか。「しつけが学習に生きる」という表現は変だと感じる。あら探しにはなってしまうが、文言は大切であり、読む人の中にはそういうことを言う人もいる。「しつけ」という言葉は引っ掛かりやすい。「しつけ」そのものの概念もいろいろと変わってきている。

また、友人関係は学ぶものではなくて、構築するもの。文章の出どころはどこなのか。おそらくオリジナルの文章ではなく、いろんな文章をくっつけていると思う。慎重に言葉を組み直した方が良い。一つずつ読んでいくとひっかかってしまう。

**【春田委員】**

生活という考え方をすると「行ったり来たり」を削り、「家庭や学校・地域で生活する中で、学び、成長していきます」としてはどうか。「生活する中で」次の段階が「学び」「成長」となるので、この3つの言葉が同列で並ぶよりも「生活する中で、学び、成長していく」という表現にした方が伝わり易いかなと思う。

**【清水委員】**

その後の文章で突然、「安心・安全」の話も出てきてしまっている。テーマは「思いやりの心」であると思う。

**【高木委員】**

下から3行目、「継続して推進していく。」の語尾が「いく。」で切れているところが唐突で気になる。

**【久保委員】**

「。」ではなく、「、」とした方が良いが、そうすると文章が長くなってしまう。

**【春田委員】**

「重点目標に据える」のは、市が据えると考えて良いか。そうであれば、「推進していきます。」としてはどうか。市の考えを広げていきたいということであれば、「いきます。」が良い。

**【清水委員】**

この文章はオリジナルか。

**【事務局】**

いろいろなところから文章を参考にしている。

**【清水委員】**

文章がつぎはぎである。テーマに「みんなでつないでいこう 思いやりの心」とあって、文章がねじれてしまっている。何をどうしたいのかと聞かれると答えにくい。

子どもの成長について文章の中で「人との関わりの中で、自分の思いを表現していくこと」とあり、「思いやりの心の大切さを学ぶ」と2つ目にある。そして3つ目は「コミュニケーション力を身に付けていくものです」という3つの大きな柱が書いてある。これに対して、「いつ・どこで・誰が・どういう風にしてやるか」ということを書きたいのだと思う。手だてが書いてあり、総括してそのために市は「こういうテーマでやっていきます」という流れにならないといけない。それがリーフレットの流れであると思う。

テーマがあり、なぜそのテーマを立てたのか、そして、どういう必要性があるのか、具体化させるために手だてとしてやっていくこと、それを実現させていくためのスローガンを立てて、推進していく。

この文章は、いろいろなところからつぎはぎしているから、深みも違うし、根幹的な部分も違いが出てくる。何回も読むと止まってしまう可能性がある。言いたいことはわかるけれど、最後読み終わると「で？」という感じに終わってしまう。「言いたいことはなんだろう」と感じる。

書いていると大変だと思うが、書き出しが大切である。「そうだよね」と共感を得て、落とし込まないと最後まで読まない。

**○ 1 みんなで育てよう はちおうじっ子**

**【川島委員】**

「いえいく」と呼ぶことにしましたというのは、これが初めてか。

**【事務局】**

そのようである。生涯学習政策課のチラシの中で、そういった話を掲載している。八王子市では、「いえいく」というものをこれから広げていくという話を生涯学習政策課の方でしている。来年度から初めてはじめるということである。

**【川島委員】**

生涯学習政策課のチラシが先に配られないといけないのではないか。

**【事務局】**

配布は同時期になると思う。チラシも4月に配布する予定だと聞いている。

**【春田委員】**

「応援しています」というのは、現在進行形でいいのか。ここで初めて宣言するような形ではないのか。取組は全部が初めてではないと思うが、「いえいく」という宣言はここで初めてになるのではないかと思う。「応援していきます」はどうか。

**【久保委員】**

チラシだと「応援しましょう」になっている。

**【事務局】**

今までも家庭を地域や学校でいろいろな活動のなかで応援してきたと思っている。その

ためスタートではなくて、「しています」であると考えた。新しい事ではない。

**【久保委員】**

「家庭だけでなく、地域みんなで子どもと子育てを応援しています。」とすると家庭が子育てを応援するとなってしまう。家庭が子育てを応援するというのはおかしい。

**【春田委員】**

「家庭だけではなく」を取ってしまうわけにはいかないのか。今の文章だと家庭と地域が子どもと子育てを応援しているという文脈になってしまう。

**【清水委員】**

「子どもと子育て」の「と」が何を指すのか。「と」というのはバランス的に同じものを並べる。子どもと子育ては並ばない。子どもと保護者であれば人と人で並べることができる。子育てというのは、概念であり接続できない。

**【川島委員】**

「できることからやってみよう！」の出だしが「家族」をつくることのよろこびとなっていることもひっかかる。家庭に向けて配布することが前提であれば良いが、「家族をつくる」ということは、読む人によって様々な解釈がある。「できることからやってみよう！」と文章がつながらないような気もしている。取ってしまっ、「子どもと一緒に、少しずつできることから取り組みましょう」だけでも良いのではないか。

**【清水委員】**

この文章では絆という意味であるかと思うが、「家族」という概念を調べるといろいろな概念があると思う。

**【春田先生】**

意味合いとしては、「家族であること」ということだと思うが、重くなってしまう。

**【事務局】**

「できることからやってみよう！」から「楽しみながら、」までを取るようにしたいと思う。

**【久保委員】**

できれば、地域の話もあるので、「つながりを作ることの喜び」というような文章も入れたい。

**【清水委員】**

この文章で言いたいことは、ムリせず、できることからやってみようということだと思う。「ねばならない」ではなく。例えば「朝の一声、笑顔でおはよう」など家族同士のかけあいからスタートし、段々と一日にあった出来事を振り返り話したりするようになる。それを話す場所として食事の時間があり、その裏にはスマホやテレビを見ながら食事をするのを止めなさいという含みもある。そして、子どもと一緒に学び・遊ぼうという流れであれば分かる。

家族の会話は無理して意図的、計画的にやるものではなく、当たり前のこと、「おはよう」「おかえり」「おやすみ」からスタートしようということではないか。

**【久保委員】**

「その日あったことを話たり」は「話したり」ではないか。送り仮名がない。

【春田委員】

送り仮名は必要である。

【久保委員】

「子どもと一緒に学ぼう・遊ぼう！」で、「読書」は一緒にやるものなのか。また、「耳を傾ける」とあるが、それだと「親子で話そう」と内容が一緒になってしまうのではないか。同じ本を読んで感想を言い合うということであれば、一緒にという感じもあるのかもしれないが。

【事務局】

新聞はあまり今読まないという話もあり、テレビを見ながらニュースについて話すということでも良いかなと思いつつ、小さいころだと読み聞かせということもあるので、一つの例として読書、読み聞かせを挙げても分かりやすくてよいかと考えた。話し合うというよりもいろんなことを考えて会話を発展させていくイメージも含ませたいと考えた。

## ○ 2 考えよう 家族みんなで スマホのルール

【清水委員】

3頁目の「威力業務妨害罪、脅迫罪、名誉棄損罪」のところは例を挙げるときりがないが、こだわるのであれば重さ順に並べるよう順番を考えないといけない。

立件されるのは、侮辱罪が多いのではないかと。名誉棄損まではいかないと思う。

また、行動指針の2は全体的に言葉が整理されていないので、整理したほうが良い。全体的に表現がまちまちになっているような気がする。

【事務局】

警察や東京都でもパンフレットを出していたり、いろいろなところでスマホの被害について挙げている。様々な視点で出されている。

【清水委員】

寄せ集めで書いていることがすぐに分かってしまう。行動指針の2は人がよく読む箇所。PTAでもスマホについては取り組んでいるので、よく見る。もう少し整理して慎重に書かないといけない部分である。

【久保委員】

「子どもたちにスマホを持つ自覚を教えよう」までは、中学校 PTA 連合会でもやっている内容も書かれているのはうれしいところではあるが、いくつか表現について気になることがある。

2行目の「所持に関して責任を持ちましょう」のところでは、伝わりにくいので「子どもにスマホを持たせることに関しての責任を持ちましょう」というようにもう少し、具体的に書いた方が良いと感じた。

また、下から4行目の「正直無駄です」はもう少し他の言い方がないか。

【春田委員】

「説得力がありません」などはどうか。

【久保委員】

そういった表現の方が良い。

また、最後の行に「。」がない。

**【清水委員】**

「自分たちより大切らしい」と。「。」ではなく、句読点「、」ではないか。

4行目の「例えば」からは語り文になる。そういう表現が統一されていない箇所が各所にみられる。

「練習」や「慣れ」が必要なのです。」とあるが、子どもたちはスマホの扱いに十分に慣れている。一輪車で走っているようなもの。そういうことではない。フィルタをかけて持たせる親がある程度管理すると共に、大事なことは使い方や家庭のルールを明確にするということである。それは、慣れではない。約束事である。家庭内でのしっかりした約束事とその進行状況管理。家庭の管理が大事。使い方に慣れようという次元の話では、全然違うと思う。

**【久保委員】**

行動指針の2は親の話から子どもの話になり、また親の話に戻っている。

**【清水委員】**

そのとおりで、流れがねじれてしまっていると感じる。

また、「スマホ漬けの大人を見て子どもは育つ」と「我が子の顔を見ないで、スマホをいじる保護者」は親への反省を促す内容で同じことを言っている。

**【久保委員】**

この内容でいくのであれば、「子どもたちにスマホを持つ自覚を教えよう！」から文章を始めて、親についての記述は後ろにした方が良くかもしれない。

**【清水委員】**

順番から行くとそうである。内容は少し変えないといけないかもしれないが、「子どもたちにスマホを持つ自覚を教えよう」を入口に書いて、次に親が省みて、そして家庭でのルール作りという組立てにすると文章が流れる。

**【春田委員】**

左下の文章に頻繁に出てくる「いじる」という言葉は、やはりこの表現を使うのか。「いじる」というのはどちらかというと嫌味がある表現で子どもたちの前ではあまり使いたくない言葉である。「スマホに目を落としている」という表現などにしてはどうか。

**【清水委員】**

操作だと堅い表現になってしまう。

**【久保委員】**

「スマホを見る」でも十分伝わる表現ではないか。

**【清水委員】**

「子どもを忘れて夢中になっている」という表現も良いと思う。

**【事務局】**

「いじる」という表現は、「見る」や「夢中」で検討する。

**【清水委員】**

「本人は“いたずら”のつもりでも」は子どもの世界。威力業務妨害は大人の世界ではあるが、子ども同士のたわいもないいたずらをやって威力業務妨害とはどのようなことがあるのか。

**【高崎委員】**

例えば、「中学校を爆破する。」などといったメールを送り、実際に検挙された事例があ



る。威力業務妨害の代表にあるのは、爆破予告である。

**【清水委員】**

子ども同士ではなく対学校ということでは、通常業務を停止させるということがあるということか。承知した。

**【金子委員】**

「気遣いがないうちに…」は、「気付かないうちに…」ではないか。今のままだと「気遣い」になってしまう。

**【清水委員】**

「犯罪は…」のところで、「本人は“いたずら”のつもりでも」とあっても何によるものかわからない。メールが多いのか。後はツイッターや掲示板などか。

**【高崎委員】**

文章の中で「書き込みによる犯罪は」とあるので、つながるのではないか。いたずらのつもりでの書き込みと分かる。

**【清水委員】**

書き込みがラインやツイッターを指しているということであれば、文章の中のどこかに入れたい。

**【宮下委員】**

危惧するのは、ラインやツイッターなど特定のアプリケーションの名前を入れることは問題が起ころうである。清水委員の意見を入れるとしたら、具体例として、どんな書き込みをすると犯罪となる可能性があるかということ挙げると確かに分かりやすいかもしれない。私たちがよく使う言葉は「SNS等」である。

**【清水委員】**

「SNS等を活用した書き込み」という表現であれば良さそうである。

**【久保委員】**

「わが家のルール」の「わが家」はひらがなで良いのか。

**【清水委員】**

これまでのリーフレットでは、漢字を使っていたと思う。

**【事務局】**

「我が家」は漢字で統一する。

**【春田委員】**

左の頁の下から2行目「子どもは学習します」とある。プラスの意味での学習とマイナスの意味での学習はあるが、「学習」や「学ぶ」はプラスのイメージの方が大きい。文脈からプラスの意味にとる人はいないと思うが、「子どもは感じます」というような表現だと弱いのか。

**【高木委員】**

「影響を受ける」という表現もある。

**【事務局】**

「学習」という言葉は他の言葉に置き換える。

### ○ 3 はちおうじっ子の声が響く、地域に広がる「あいさつ」の輪

#### 【清水委員】

行動指針の3も切り貼りの文章の度合が高い。体言止めになっているところもあれば、「なっていく」という表現もあれば、「いきましょう」という呼びかけもある。整理した方が良い。文章に統一性がない。書いている内容はそのとおりであるが、もう少し流れるように文章を整理してほしい。

#### 【久保委員】

最後の「温かい地域になっていくことでしょうか」は他人任せに感じる。

#### 【清水委員】

趣旨は、挨拶を継続し、広げていくことが大切だということだと思う。一段落目で要点は終わってしまっている。二段落目以降は、具体的な状況を詳しく書いているのだとは思いますが、スペースが余ったから付け足して書いているように見える。

#### 【久保委員】

「一過性」という言葉をもう少し柔らかい言葉にしてほしいと思う。

#### 【春田委員】

「その場だけの取組で終わらずに」などはどうか。

#### 【春田委員】

1・2行目の括弧の中が1つ目と2つ目は、体言止めであるが、3つ目が「育てる」となっている。「子どもを」とあるので、「見守り」も名詞ではないと思う。「子どもの見守り・育み」という表現が固ければ、「子どもを見守り・育てること」「子どもを見守り・育てる意義」など体言止めの形に整えた方が良い。

#### 【久保委員】

このリーフレットは何枚ぐらい印刷するのか。

#### 【事務局】

約5万枚である。

#### 決定事項

**委員からの意見を踏まえたリーフレット案を次回の会議の前に事務局の溝呂木課長補佐より送付し、委員の皆様から再度意見をいただき修正したリーフレット案を第3回検討会に提案することとした。**

## 4 情報提供

### (1) 最近の青少年の非行情勢について

八王子警察署生活安全課第一係長 宮下委員から口頭説明

#### 【宮下委員】

非行の発生件数は八王子警察署管内では、10月末現在で前年より減少している。八王子市は、高尾警察署と南大沢警察署があるが、昨年より南大沢警察署は増加傾向、高尾警察署は減少傾向にある。都内全体で見ても減少傾向にある。

不良行為少年、いわゆる少年補導は高い水準を保っている。八王子警察署では、10 月末時点は去年より多い件数である。犯罪行為まで至らなくても犯罪行為に走る、また、犯罪の被害に遭う状況にある少年たちが依然として高い水準で存在していると言える。多くが深夜徘徊、次に喫煙、そして飲酒である。八王子警察署は繁華街が管轄内にあるので、飲酒が特徴的で、他の警察署に比べて件数が多い。対策として提供するお店側に呼びかけしていく必要があると感じている。少年たちの飲酒による大きな事件に発展したことはないが、そういう可能性があることを考えると対策を取っていききたい。

今年になってからの特徴としては、八王子署管内では、大麻の所持による大麻事件と振り込め詐欺事件に関与した事案があった。受け子として、組織の一番下の一番危険な役を受けるといふ少年たちが増えている。増加傾向にある。逮捕事例は、都内に通う高校生や 19 歳の専門学生であった。両名とも供述の内容として特徴的なのは、大麻の健康被害に対する認識が甘いということ。それほど害がないという認識でいることに危惧している。決してそんなことはないとしているが、少年たちの大麻が危険だという認識が低下していることは危惧することだと感じている。振り込め詐欺の受け子は増加傾向にある。去年から増加傾向に転じているが、八王子署管内の数字も非常に増えた。

少年補導の特徴としては、サイバー補導で補導される少年・少女が多く増加傾向にあるということ。スマートフォン、SNS を使って自分の下着を売ったり、デートする代わりにお金を出してもらってデート援といったものが増加傾向にある。少女たちに話を聞くとやり始めたきっかけというのは、学校の友達から教わったということが大多数である。道徳意識が非常に低いと感じる。自分の性を売り物にしていることは間違いがない。そういったことを本人に指摘してもなかなか伝わらない。みんながやっているから大丈夫という感覚が多いと感じる。補導するだけでは意味がないので、保護者も呼び出して話をしている。

私見ではあるが、サイバー補導にしても振り込め詐欺の受け子にしても道徳意識が極めて低いと感じている。改善していくことは難しい問題であるが、我々も取り扱いを通じて指導していくと共に、各学校でもセーフティ教室など繰り返し何度でもやるので、呼んでいただきたい。学校の教育の現場でも道徳の授業があると思うが、スマートフォンの使い方から始まり、使い方だけでなく、その根底にある人を思いやる気持ちが大切だということ子どもたちに伝えていただければと思う。

#### 【久保委員】

大麻は八王子市内で入手できるのか。

#### 【宮下委員】

市内で入手した例もあったし、そうでない例もあった。

## (2) 「ピーポくんの家キャンペーン」について

八王子市立小学校 PTA 連合会川島委員から口頭説明

#### 【川島委員】

小学校 PTA 連合会の大きな事業の 1 つとして、「ピーポくんの家」の活動をやっている。ピーポくんの家は、小学校 PTA 連合会が八王子市や市内三警察署の協力を得て、ステッカーを貼り、子どもたちが安心して駆け込める家を増やしていこうという取組である。PTA 連合会は 5 つのブロックに分かれていて、それぞれのブロックで年に一度、キャンペーンを行っている。

例えば、それぞれの地域の市民センターまつりやいちょう祭りなど人が集まる大きなイベントに合わせて、役員だけでなく学校の校外委員の方や一般の保護者の方にも参加していただいている。

おかげさまで、現在市内で 5,400 件以上の登録をいただいている、ただ、地道で派手な活動ではないので、継続して行い、子どもたちが安心して生活できる場所にしていきたいと思い、活動している。

それぞれのキャンペーンについても保護者と子ども含めておおよそ 50～60 人の参加がある。

前回の会議でお話をさせていただいた「おやこ川柳」について、選考はほぼ終わり、来週に正式発表で、表彰式を行う予定になっている。

次の会議では、選ばれた句をご紹介できればと思っている。子どもの句はほっこりするような内容となっているので、ぜひご報告させていただきたい。

→委員から特に意見等なし。

### **(3)「東京都 安全・安心まちづくり協議会」における報告および「中学生ミーティング」について**

八王子市立中学校 PTA 連合会久保委員から資料 4 に基づき説明

#### **【久保委員】**

東京都 PTA 協議会から東京都安心・安全まちづくり協議会の総会に出向している。インターネット関連の話や、子どもが逃げ込む場所やクロネコヤマトなどの事務所などを使って子どもたちを見守るといった報告もあったので、概要を皆様に参考に配らせていただいた。

皆様に配ったチラシは都の PTA 連絡協議会が都から委託を受けて行っている講演会のお知らせである。とてもためになると聞いているので、良ければ参加いただきたい。

また、中学校 PTA 連合会では、子どもたちと親との間でスマホの取扱に関して、子どもたちからも話を聞きましょうと毎年冬に中学生ミーティングを行っている。昨年の第 3 回目は雪で中止になってしまったが、今年は 4 回目を 2 月 9 日に教育センターで行う。子どもたちがどういう考えでスマホを使っているかということが分かると思う。これまでのミーティングにおける子どもたちの話では、「成績が落ちてスマホをガラケーに変えた」、「親から言われて高校生になるまでスマホは持ちません」といった子どももいた。子どもたちの間の指摘事項としては、「顔を見ては言えないけど、スマホであれば簡単に言える」、「学校は外面で、スマホの中では裏が見えている」という話もあった。子どもたちの実情が分かると思うので、ぜひ参加いただけたらと思う。チラシができればまた配付させていただく。

→委員から特に意見等なし。

### **(4)「夏休み子どもを取り巻く事故・犯罪ゼロ作戦」の取組結果について**

生活安全部防犯課佐藤主査から資料 5 に基づき説明

#### **【佐藤主査】**

実施期間は 7 月 17 日から 8 月 31 日まで。夏休みにかかる期間中、子どもを取り巻く事故・犯罪ゼロを目標として、全所管全職員が、オール八王子として取り組んだ。各所管の取組は、通勤時・公務外出時の車の安全運転・子どもの見守りパトロールの実施やポスタ

一・リーフレットの執務室への設置は例年どおり行った。消費生活センターは、クリエイトホール1階東側通路に設置している「子どもサポート情報」コーナーに事故防止啓発パンフレット等を設置・掲示し、注意喚起を行った。また、清掃事業所ではごみ等収集の際、管轄内の公園の見守りを行った。保健給食課では、光化学スモッグ対策及び熱中症予防対策として「熱中症予防情報メール」を小学校へ転送し、注意喚起を図った。

施設における取組では、浅川市民センターでは、センター裏の浅川で川遊びをする子ども達を発見し、そこで遊ばないよう注意したが聞き入れなかったため、警察に通報したこともあった。南大沢市民センターでは、遅くまでポケモンGOをしている子どもに帰宅を促したり公園のオブジェの上に載っている子どもに注意した。

このような取組をして、事故・犯罪報告の件数は30件。内容としては、保育所・学童保育所などで遊んでいる間に怪我をしたなどの報告である。

子ども事故・犯罪ゼロ情報提供は10件あった。主に子どものたまり場、地域のお祭り等の情報であったので、安全パトロールへ情報提供してルートに反映させて対応した。

犯罪・不審者情報メールについては、夏休み期間中は15件、11回配信した。また、毎週金曜日は「夏休み子どもを守ろう」のメールを配信した。

結果としては、重大事故・犯罪被害の報告はなかった。また、今年は猛暑であったことから子どもたちが熱中症にならないように水分補給や外出時の帽子の着用を徹底する取り組みを実施していた。5月に新潟県で女子児童が殺害された事件を受けて、各施設から自宅までの子どもの安全対策に力を入れて取り組んだ。

→委員から特に意見等なし。

## **(5) いちよう祭りにおける薬物乱用防止啓発活動について**

健康部生活衛生課長鈴木委員から口頭説明

### **【鈴木委員】**

生活衛生課は東京都の薬物乱用防止推進八王子地区協議会の事務局を担当している関係で薬物乱用防止の情報提供をさせていただきたい。

まず、いちよう祭りについて、11月18日の日曜日に午前10時より例年どおり中央図書館前でテントを設置し、啓発活動を実施した。参加いただいたのは、地区協議会の指導員、サポーター、保護司会、薬剤師会、学習支援員、民生委員児童委員協議会、防犯協会、PTA連合会からご協力をいただいて実施をした。ガールスカウトにもお手伝いをいただいている。本市で作成したリーフレットや花の種などを三千セット配布した。東京都より着ぐるみ“ダメ。ゼッタイ君”を借りて子どもたちにも啓発を行った。

東京都福祉保健局の主催で毎年、都内の中学校から危険ドラッグなどの薬物乱用防止を訴えるポスター・標語を募集している。都内の各区地区協議会から会長賞として推薦されたものの中から最優秀賞1点、優秀賞3点、優良賞5点が決定される。

八王子市では、標語については横山中学校、加住中学校、第三中学校などから218の作品が応募された。ポスターについては、横山中学校、南多摩中学校、打越中学校、松木中学校、由井中学校、第三中学校、甲ノ原中学校、檜原中学校、別所中学校、石川中学校から合計214作品が応募された。

標語については、横山中学校から出された作品が会長賞と佳作に入選、また、加住中学校からも佳作として入選している。ポスターについては、南多摩中学校の作品が会長賞と佳作があり、打越中学校も会長賞があった。松木中学校から出された作品についても佳作

として入選。由井中学校からも佳作として入選があった。これらの作品は東京都に送り、選考となったが、残念ながら八王子から推薦した作品については、東京都では、入選していない。

→委員から特に意見等なし。

## **(6) 平成 30 年度青少年健全育成キャンペーンについて**

事務局から資料 6 に基づき説明

### **【事務局】**

メインキャンペーンとして 11 月 11 日に JR 八王子駅の北口と南口で市長をはじめ、育成指導員、PTA、三警察署の皆様に参加いただき、約 60 名で実施した。啓発物資は約 3,700 個配布した。

いちよう祭りの 17 日・18 日の 2 日間に陵南公園で啓発を行った。ボーイスカウトやガールスカウト、保護司会、消防少年団などの多くの健全育成団体の皆様のご協力を得て啓発活動を実施した。絆創膏セットの他に風船も配布し、子どもや保護者に効果的に啓発することができた。

→委員から特に意見等なし。

## **(7) その他**

### **【春田委員】**

スマートフォンの購入について先日初めて知ったが、電話機能を使用する必要がなければ、小・中学生でもスマホは買え、無料 Wifi の場所でインターネットに接続ができるということを知った。家電量販店に聞いたところ確かにできるということであった。どこかで規制ができないのかと考えた。フィルタリングなどという問題ではない。買えてしまうことも問題であると感じる。

### **【清水委員】**

難しいと思う。どんどん子どもが進んでいる。ゲームセンターに行かなくてもゲームができる時代。自宅にいてスマホでぬいぐるみが取れる。取れたぬいぐるみは送られてきて、今度はそれを転売する。スマホで写真撮ってネットに出せば、千円のものも 2 千・3 千円で売れる。それも現金化しなくて良い。必要となれば現金化できる。そこまで進んでいる。

### **【春田委員】**

保護者が渡したスマホではなく、自分で第二のスマホを手に入れてやっているというとか。

### **【清水委員】**

おそらく始めは親のスマホなのだと思う。親がスマホを貸し、いつの間にか先ほどのように使い、現金を手に入れている。スマホが送られてくれば、そこからは親の手を離れ好き放題にできる。フィルタリングという次元を超えている。手の打ちようがないというのが正直な話。どうするかという親や中学生・高校生の意識改革。こちらがしっかり情報を握っているということを知らしめながら、どんなに怖いことになるということを繰り返していかないといけない。いじめや事件、事故等になってどうにもならなくなっから、初めて発覚した時には、いろいろなところでその子の名前や顔写真などの情報が出回り、その道に引っ張り込まれてそれを切ることもできない。中には、使ったところで場所

が分かってしまい、人が来てしまうこともある。自宅に来たということもあり、警察対応したこともあった。親や本人が制止しないかぎり難しい。

大麻だって買おうと思えばいくらでも買える。八王子市内に店舗がなくなったからといって良かったという話ではない。

**【久保委員】**

PTA では、免許制にしてほしいという話もある。

**【清水委員】**

ラインで全てできてしまう時代。目の前で現金が動くというのは、10 年も経ったら無いかもしれない。でも、何とかしないとイケない。

**第3回検討会の開催について**

事務局より説明

日時 平成31年1月23日（水） 午前10時～12時 市役所7階702会議室